

■ 期日前・不在者投票など

投票日当日、仕事やレジャーで投票所へ行けない人は、「期日前投票」「不在者投票」をご利用ください。

と き 2月15日㊁から2月20日㊁まで

ところ 市役所・本庁舎1階多目的スペース(会計課前)または各支所

午前8時30分～午後8時

持参品 投票所入場券(入場券がなくても投票はできます)

※入場券裏面「請求書(兼宣誓書)」に選挙人本人が記入し持参するとスムーズに受け付けできます。

仕事や旅行などで選挙期間中に不在している、または病院などに入院して出向けない場合は不在者投票ができます。※日数に余裕をもって早めに手続きをしてください。

- ・「不在者投票請求書兼宣誓書」(本庁または各支所に設置、市ホームページ掲載)に選挙人本人が必要事項を記入し、選挙管理委員会事務局へ直接または郵便で提出(FAX不可)してください。同事務局から選挙人に投票用紙などを郵送しますので、滞在地の選挙管理委員会で投票してください。

※不在者投票用紙の請求は、くまもと電子申請窓口「よろず申請本舗」でもできます。

- ・熊本県の選挙管理委員会が指定した病院や施設に入院・入所している人は、それぞれの病院または施設で不在者投票ができます。指定された施設かどうかは、当該施設職員へお尋ねください。

※不在者投票の請求は告示日前から可能です。投票用紙などは、2月12日以降郵送します。

身体障害者手帳または戦傷病者手帳、介護保険被保険者証(要介護5のみ)を持ち、公職選挙法で定められている障がいの程度に該当する人などは郵便投票ができます。

事前に「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。障がいの程度や申請方法はお尋ねください。

■ 選挙公報

候補者の氏名や政見などを記載した選挙公報を発行します。2月18日以降に各区を通じた各世帯に配布するほか、本庁や各支所、各コミュニティセンターなどの窓口にも配置。市ホームページにも掲載します。

■ 選挙管理委員会が実施する感染症対策

- ・各投票所にアルコール消毒液を設置、投票事務従事者などはマスク着用
- ・投票所内の定期的な換気を実施。記載台・鉛筆など不特定多数の人が触れるものには、定期的に消毒を実施。

■ 開 票

一般参観席で開票状況を観覧できます。

と き 2月21日㊁ 午後9時～

ところ 天草市民センタースポーツ館

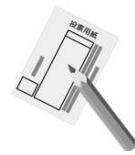
※感染症対策のためマスクの着用をお願いします。

■ 立候補者の届け出(告示日)

期 日 2月14日㊁

時間・場所

- ・午前8時30分～午前10時30分
【天草市役所庁議室】
- ・午前10時30分～午後5時
【市選挙管理委員会事務局】



▲詳細はこちら

期日前投票

不在者投票

郵便投票

天草市長選挙および 天草市議会議員補欠選挙

と き 2月21日㊁

ところ 市内95カ所の投票所

※入場券に記載してある施設で投票してください。

投票時間
午前7時から
午後7時まで

問 〒863-8631(住所記載不要)天草市選挙管理委員会☎32-7878

■ 投票できる人

次の要件をいずれも満たし、選挙人名簿に登録されている人です。

- 平成15年2月22日までに生まれた人
- 令和2年11月13日までに本市に転入手続きをし、引き続き市内に住所がある人
- 市外在住の学生で、本市に住民登録をしたままの人は、現在住んでいるところが住所地と認定されるため、本市の選挙人名簿に登録されていても投票できない場合がありますのでご注意ください。
- 転出(市外へ引っ越し)する人(転出予定日が2月20日以前)は投票できません。ただし、期日前投票後に転出する人は除きます。
- 市内で転居した人は、転居前の投票所で投票をしていただくことがありますので、投票所入場券を確認してください。

【船員の選挙人名簿登録者】

船員で「選挙人名簿登録証明書」の交付を受けている人は、期日前・不在者・当日投票のいずれの場合も必ず同証明書を提示してください。

■ 投票所入場券

投票所入場券(ハガキ)は、選挙人名簿登録者に郵送します。投票日には、投票所にお持ちください。

なお、入場券がなくても、選挙人名簿で本人確認ができると投票できます。

■ 体が不自由な人は

体が不自由な人や字が書けない人は、投票所で係員の代理記載ができます。点字投票もできますので、希望する人は係員にお伝えください。

